



2024年2月19日

各 位

会 社 名 株式会社 平和堂
代表者名 代表取締役社長執行役員CEO 平松 正嗣
コード番号 8276 (東証 プライム)
問合せ先 執行役員財務部長 和田 哲政
T E L 0749-23-3111 (代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年2月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的とし、また、本日「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し(以下「本売出し」という。)実施に伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 : 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.91%)
(3) 株式の取得価額の総額 : 24億円(上限)
(4) 取得期間 : 本売出しに係る売出価格等決定日(2024年2月28日(水))から2024年3月4日(月)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。))に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日(売出価格等決定日の6営業日後の日)から2024年8月20日(火)まで((注)2.)
(5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買い付け

ご注意:この文書は、自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1. 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない場合があります。
2. 売出価格等決定日が 2024 年 2 月 28 日 (水) の場合、「2024 年 3 月 7 日 (木) から 2024 年 8 月 20 日 (火) まで」
売出価格等決定日が 2024 年 2 月 29 日 (木) の場合、「2024 年 3 月 8 日 (金) から 2024 年 8 月 20 日 (火) まで」
売出価格等決定日が 2024 年 3 月 1 日 (金) の場合、「2024 年 3 月 11 日 (月) から 2024 年 8 月 20 日 (火) まで」
売出価格等決定日が 2024 年 3 月 4 日 (月) の場合、「2024 年 3 月 12 日 (火) から 2024 年 8 月 20 日 (火) まで」

(ご参考)

2024 年 1 月 20 日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式総数 (自己株式を除く)	52,448,132 株
自己株式数	98,338 株

以 上

ご注意: この文書は、自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。